

児童相談所設置に向けた検討状況について

児童相談所の設置に向けた検討状況について、下記のとおり報告する。

記

1 板橋区における取り組み

(1) 検討状況

「板橋区児童相談所移管に係る検討会」において、次のとおり検討を行った。

日 時	内 容
平成29年4月28日【29年度第1回幹事会】 平成29年5月10日【29年度第1回検討会】 平成29年7月28日【29年度第2回幹事会】 平成29年8月9日【29年度第2回検討会】	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「（仮称）子ども家庭総合支援センター基本構想」の作成 ▶ 特別区共通課題及び都協議課題への対応策に係る検討についての進捗状況報告 ▶ 各区課題への対応策に係る検討
平成29年12月7日【29年度第3回幹事会】 平成29年12月21日【29年度第3回検討会予定】	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別区共通課題及び都協議課題、各区課題への対応策に係る検討についての進捗状況報告 ▶ 基本計画の作成

(2) 「（仮称）子ども家庭総合支援センター基本構想」の説明状況

日 程	内 容
平成29年6月16日	○子どもの貧困対策調査特別委員会
平成29年6月19日	○子ども・子育て会議
平成29年6月22日	○要保護児童対策地域協議会（代表者会議）
平成29年7月3日	○事務事業連絡会
平成29年7月12日	○板橋区医師会協議会
平成29年7月14日	○民生・児童委員協議会（会長協議会）
平成29年8月27、28日	○旧板橋第三小学校跡地利用及び児童相談所設置に係る区民説明会

※上記以外にも、保育園長会、歯科医師会、地域町会長会議等にて説明を行った。

2 今後の検討について

「板橋区児童相談所移管に係る検討会」にて、以下の検討課題について具体的な検討を進めていく。

(1) 特別区共通課題及び都協議課題への対応策に係る検討

特別区長会関係部課長会において平成29・30年度の2か年にわたり検討する内容について、「板橋区児童相談所移管に係る検討会」で情報共有し、各区課題への対応策に係る検討に反映していく。

【主な課題】

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ○移管に伴う財源に関すること | ○療育手帳に係る判定事務 |
| ○職員の確保・育成・活用に関すること | ○一時保護、社会的養護に関すること |
| ○小児慢性特定疾病の医療の給付に関する事務 | ○区間の連携、協力、調整に関すること |
| ○障害児入所給付費の支給等に関する事務 | ○都との連携体制の確保に関すること |

- ※「特別区共通課題」：区全体の共通課題として検討する課題のうち、都との協議を要しない課題
「都協議課題」：区全体の共通課題として、都との協議を要する課題

(2) 各区課題への対応策に係る検討

抽出した課題の担当課を定め、主担当課を中心に検討を進め、検討状況を集約したうえで、その結果を共有していく。

【主な課題】

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ○施設整備に関すること | ○障害相談窓口に関すること |
| ○職員の確保・育成・活用に関すること | ○一時保護、社会的養護に関すること |
| ○児童相談行政のあり方に関すること | ○関係機関との連携、協力、調整に関すること |
| ○児童相談所の組織体制について | ○児童相談所設置市の事務に関すること |

- ※「各区課題」：設置希望区で検討する課題

(3) 人材の確保・育成について

児童相談所への派遣や即戦力となる職員の採用、職員研修等、各区の児童相談所開設予定時期までに必要となる人材の確保・育成が可能となるよう方策の検討を特別区全体で進めている。区においても、既に派遣された職員が中心となりOJT等による職員育成を行うほか、人材確保・育成を可能とする方策について検討を進める。

(4) 他区における取組状況（モデル的確認作業）の内容反映

モデル的確認作業（江戸川区、世田谷区、荒川区）における内容を把握し、その際に都から指摘された事項を区の検討内容に反映することで、効率的に検討を進めていく。

【児童相談所設置計画書(案)の主な項目】

- 移管後の児童相談行政の体制
- 児童相談所の施設整備
- 一時保護所の整備
- 児童相談所並びに一時保護所の職員確保及び人材育成計画
- 社会的養護の拡充
- 情報管理、情報共有の必要性
- 夜間休日対応
- 児童相談所設置に伴い移譲される事務の実施方法

(5) 「(仮称)子ども家庭総合支援センター基本計画」の策定

平成30年8月の策定を目途とし、プロポーザルにて選定した委託事業者による策定支援のもと、施設整備の条件整理を行い、必要となる機能概要や展開する事業内容、諸室構成等について取りまとめる。